

1. 衛星測位に係る民間利用の促進

1.1 利活用の推進 —— 寄附行為 第4条 第(1)項 関連業務

準天頂衛星システムおよび全地球衛星測位システム（GPS および GALILEO 等）による衛星測位の民間利用を促進するため、関係事業者・団体および官・学の間関係者と共に官民共同で研究グループを設け、民間利用のテーマおよび促進策を検討する。また、システム整備、環境整備を含む衛星測位利用促進策について国の検討に協力する。

（平成24年度活動）

（1）利用分野拡大施策の推進

これまでの利用実証の成果を踏まえて、関係事業者・団体および官・学の間関係者と共に利用分野拡大施策の検討及び推進を行う。

（2）国が行うシステム整備・環境整備支援

これまでの研究成果を踏まえて、国が行うシステム整備・環境整備について衛星測位利用促進の観点から支援を行う。

1.2 利用実証の推進 —— 寄附行為 第4条 第(1)項 関連業務

衛星測位利用の促進活動の一環として、国が整備する準天頂衛星システム計画第一段階の実証システムを使用した利用実証を推進するため、関係事業者・団体と共に検討グループを設け、衛星測位補強に関する利用実証テーマおよび実証実現性を検討する。必要に応じて官の間関係者も検討グループに招聘し、整備予定の実証システムの特性、技術実証内容について情報交換する。

（平成24年度活動）

（1）利用実証の推進・取りまとめ

これまでの研究結果を踏まえて、民間が希望する利用実証について個々の利用実証活動を支援すると共に、民間が実施する利用実証成果を取りまとめる。

（2）利用実証の環境維持

サブメータ級測位補強実験、センチメータ級測位補強実験など、準天頂衛星初号機を使用した民間利用実証を推進するための環境を維持する。

具体的には以下を行う。

- ・民間利用実証のためのサブメータ級、センチメータ級測位補強情報配信
- ・民間利用調整会議の推進
- ・民間利用実証活動の支援
- ・民間利用実証機材の貸し出し管理
- ・民間利用実証のスケジュール管理、HP の運営

1.3 信頼性・安定性向上の調査研究 —— 寄附行為 第4条 第(2)項 関連業務

衛星測位利用の促進で不可欠なサービスの継続性・安定性を確保するため、衛星測位の信頼性・安定性の向上に関する調査研究を行う。

（平成24年度活動）

（1）信頼性・安定性に関する要素の検討整理

これまでの研究結果および民間が実施する利用実証の成果を踏まえて、信頼性・安定性を確保するために必要な各種要素について、諸課題を調査検討する。特に、2.3 項に関連し、サブメータ級、センチメータ級測位補強情報配信の信頼性・安定性の課題を調査・検討する。

1.4 地理空間情報活用の調査研究 —— 寄附行為 第4条 第(3)項 関連業務

動的な位置・時刻情報の把握という衛星測位の特性を利用した地理空間情報の新たな活用に関する諸課題の調査研究を行うと共に、事業創出可能性の調査検討を行い、新たな活用に向けた利用研究テーマの発掘や国の施策等の検討を支援する。

(平成24年度活動)

(1) 利活用についての調査研究

地理空間情報の利活用について、研究開発項目の発掘と研究開発推進策を具体化した研究開発マップを適宜見直し、更新する。調査研究は主として地理空間情報産学官連携協議会等の活動の場を通じて実施する。

また、世界の利用技術動向等について、国際フォーラム等への参加などを通じて調査する。更に今年度は、東日本大震災の復興に向けた地理空間情報の利活用について、関係団体等と連携し調査する。

(2) 産業創出に対する課題等の調査研究

地理空間情報の利活用による産業創出のために、政府で実施予定の検討会の場等を通じて、活用の範囲、活用の仕組み、個人情報の取扱い、知財権等々の産業創出に係る諸課題の調査研究を行う。

調査研究は主として地理空間情報産学官連携協議会等の活動の場を通じて実施する。

(3) 市場調査・ニーズ調査

アジア開発銀行（ADB）ワークショップなどを通じて、アジア、豪州等での準天頂衛星システムを含めた地理空間情報に関するニーズ調査・市場調査等について、国の検討に協力する。

2. 準天頂衛星システムを利用した補強情報配信事業創出の推進

衛星測位補強事業に関心がある国内の事業者・団体による検討グループを設け、準天頂衛星システムを利用した補強情報配信事業の創出に向けて、補強利用構想・推進方策、海外との連携、技術の標準化等を検討する。

2.1 事業の創出推進 —— 寄附行為 第4条 第(4)項 関連業務

準天頂衛星システムを利用した補強情報配信事業を創出するため、補強利用構想、配信事業創出方策等の調査研究を行う。

また、衛星測位補強情報配信サービスは組合せ衛星測位機能の達成を前提にしていること、衛星測位補強と組合せ衛星測位との相乗効果で衛星測位利用がより促進されることから、組合せ衛星測位に係る課題等を調査研究する。

(平成24年度活動)

(1) 国が行う補強情報配信インフラ整備の支援

これまでの調査研究の成果及び利用実証活動を通じて得られた成果をもとに国が行う補強情報配信インフラ整備の支援を行う

2.2 海外との連携 —— 寄附行為 第4条 第(2)項 関連業務

補強情報配信サービスおよびその前提となる組合せ衛星測位機能の達成に於いて海外衛星測位システムを利用し連携することに関し、利便性・信頼性・安定性を向上するための諸課題の調査研究を行う。

(平成24年度活動)

(1) 海外との協力策の検討

GPSに関して、補強情報配信に必要な衛星精密時刻・軌道情報等の利用可能性を検討する。海外との協力策を調査するため、ICG（衛星航法システムに関わる国際会議）等に参加して調査を行う。

さらにアジア太平洋地域での準天頂衛星の利用可能性、機器・サービスの海外展開可能性について調査するとともに、アジア・オセアニアリジョナルワークショップに参加して協

力策を検討する。

2.3 技術の標準化 —— 寄附行為 第4条 第(5)項 関連業務

準天頂衛星システムを利用した補強情報配信に関し、事業の機会均等性、サービスの公平性・継続性を確保するため、補強情報の生成・配信・受信等、補強利用に必要な技術の標準化活動を推進する。

(平成24年度活動)

(1) 標準化推進策の検討

標準化すべき技術について、標準化の推進策を検討する。

具体的には、昨年度の成果を踏まえ

- ・L1-SAIF+メッセージに関する改善・維持、
- ・コーデッドSSRメッセージに関する改善・維持、
- ・ユーザインタフェース仕様に関する標準化の推進策検討、等を行う。

(2) L1 測位補強システムの開発

準天頂衛星を利用した高精度位置情報実用化システムの開発における詳細解析・評価を行う。

(3) LEX 測位補強システムの評価

利用実証用センチメートル級測位補強システムの利用面からの評価を行う。

3. 衛星測位に係る経済界・産業界の取りまとめ

国が実施する地理空間情報活用推進の各種施策の中、衛星測位に係る事項について、民間の活動を推進し、経済界・産業界へ施策の普及啓発、経済界・産業界からの意見提言の取りまとめ、各種団体との連携を行う。

3.1 普及啓発 —— 寄附行為 第4条 第(4)項 関連業務

国の衛星測位に係る各種施策内容等を、広く関連事業者、企業並びに団体等に周知し、普及啓発を図る。

(平成24年度活動)

(1) フォーラムおよびシンポジウムの開催

関連する研究者、事業者・団体等を招集して衛星測位に係るフォーラムを年1回、利用実証成果の横通しを目的にシンポジウムを適宜、開催し、これまでの活動成果を報告すると共に、実用準天頂衛星システムの事業動向、当財団の活動展開等を紹介する。

(2) ホームページの公開

インターネット・ホームページを維持更新する。

(3) 学会発表、広報誌発行等

業務に関連する団体、学会、講演会等に適宜参加し、衛星測位利用に関する動向を紹介する。

広報誌を定期的に発行し、衛星測位の普及啓発活動の促進を図る。

(4) 地域講演会の開催

日本経済団体連合会及び地方の経済団体等と連携して全国各地で講演会を開催し、普及啓発を推進する。また、国が計画している地方との情報交換会等の開催を支援する。

(5) G空間 EXPO への参加

衛星測位利用と民間利用実証取り纏めの立場からG空間EXPO2012について支援を行うとともに、関連諸団体と連携して展示を行い、この場を利用して国内外に衛星測位利用の普及啓発活動をはかる。

3.2 取りまとめ —— 寄附行為 第4条 第(6)項 関連業務

各種活動を通じて経済界・産業界から寄せられる、国の施策等に対する意見・提言を取りまとめ、

報告・提言すると共に、必要に応じて、フォーラム等で報告する。

(平成24年度活動)

(1) 提言活動

当財団の活動計画、活動状況、民間の意見を取りまとめ、国の研究開発事業及び施策等に関して提案を行う。

(2) 公益法人制度改革準備活動

新公益法人制度における認可に伴う活動を行う。

(3) 地理空間情報活用推進基本法についての施策提言活動

宇宙基本法、海洋基本法との連携推進や国際協力の推進などについて検討し、現行の地理空間情報活用推進基本法について施策提言活動を行う。

3.3 各種団体との連携 —— 寄附行為 第4条 第(7)項 関連業務

地理情報システムを利用した地理空間情報活用に係る民間活動と連携を図るため、関連団体と連絡会を持ち、相互の活動状況について連絡調整、情報交換を行う。

(平成24年度活動)

(1) 連絡調整

当財団や各種団体の活動計画や活動状況を共有する連絡調整等の場を設け、活動の効率的な連携推進を図る。

(2) 研究開発の推進

地理空間情報の利活用に関する研究開発の活動を各種団体と連携して推進する。

(3) 産業創出の推進

地理空間情報の利活用による新たな産業創出の活動を各種団体と連携して推進する。